

【平成21年9月7日運営理事会協議結果】

項 目	内 容
1 総合審査の日数	平成20年度決算審査にあたり、決算第一・決算第二特別委員会連合審査会（総合審査）を2日間開催する。
2 総合審査の審査方法	<p>発言持時間は現行の総合審査の持時間の1.5倍とし、質問者数、質問順位等については、市会運営委員会申し合わせ・確認事項を原則とするが、詳細は決算第一・決算第二特別委員会理事会（理事予定者会議）で協議する。</p> <p>また、無所属議員の持時間については、新たに増えた1日分の持時間を合計した時間を全体の持時間とし、1日当たり5分以内とする。</p>
3 審査日程	現行予定されている日程にできるだけ影響を及ぼさない日程とする。
4 その他	今回の変更は、あくまで市長交代に伴う特例の扱いとし、市会運営委員会申し合わせ・確認事項の変更は行わない。